

推進委員のひと言

『目指す社会に向けて』

愛媛県男女共同参画推進委員 立川 百恵

2010年、国は男女共同参画社会の実現に向けて基本法に基づく第3次基本計画の検討をはじめました。基本法が施行されて10年、社会は目指す方向にどれだけ前進したか。なかなか進まない問題点を整理し、パブリックコメントも求めながら、実効性のある計画を今年中に策定する予定です。出されている原案には新しい視点もあり、期待もこめて少し書いてみたいと思います。

男女共同参画社会は新しい社会ですが、これまで女性の社会参加や能力発揮を中心に考えてきました。しかし、根強い性別役割分担社会では、女性が社会進出する場合でも家事・育児は女性の仕事との意識は続き、男性の家事労働時間は増えませんでした。今回、男女共同参画社会づくりは男性！の視点が出されました。男性はこれまで経済社会で働き能力を発揮してきました。しかし、家庭や地域という人のつながりを中心としたお金が介在しない働きには疎かった。社会のあり方を変えるためには、男性の意識改革と共に家庭や地域など男性のこれまで参加できていなかった分野での活躍が大切です。男性がここで新しい力を発揮すればこの分野もずいぶん違う豊かさが生まれることでしょう。この間、女性たちの視点や能力発揮で経済社会に変化が生まれているように、家庭や地域の変化が期待できるのです。閉塞感の強い社会で、新しい公共とか国民の幸福度が言われ、「分かち合いの経済学」(神野直彦氏)が提唱されるなど、社会システムの転換はまさに、社会のあり方を変える男女共同参画社会の追求でもあります。今回の男性への視点はこうした意味で期待したいと考えています。

そのほかにも、選択的夫婦別姓制度を含む民法改正の必要性、共同参画に積極的に取り組む企業への税制優遇措置の検討などが明記されました。また、『クォータ制』も含め、多種多様なポジティブ・アクション(積極的改善措置)を積極的に推進するとしたことは(遅きに失したとはいえ)喜ばしい限りです。国際社会を見てもこの制度を取り入れている国は女性の政策・方針決定の場での活躍が顕著です。この10年、共同参画社会の取り組みを進めてきたにもかかわらず、ジェンダー・エンパワーメント指数が落ちていたわが国には是非とも必要な制度で、期待したいところです。

今年は私たちの県、また松山市でも次期計画が策定されます。国の第3次計画と共に一人ひとりが自分のこととして考え、地域社会を変える努力に繋がっていききたいものです。

『夫と妻と父と母』

愛媛県男女共同参画推進委員 宇都宮 眞由美

- 1 弁護士という仕事柄、夫婦の離婚に立ち会う機会は多い。離婚に至る原因には、もちろんDVや不貞行為など、離婚せざるを得ないような特別の理由が存在する場合もあるが、やはり多いのは価値観や生活習慣の相違、あるいはよく言われる性格の不一致などであろう。また、妻と夫の両親、あるいはその逆の人間関係などが夫婦の離婚に影響していることもかなりあるように思う。いずれにしても、特別の場合を除けば、離婚に至る場合とそうでない場合とは、ほんのちょっとした「何か」の違いであるように思うが、その「何か」によって夫婦の人生は大きく変わることになる。夫婦だけではなく、その子どもたちの人生も……
- 2 離婚の相談を受けて、夫婦間に親権についての争いがないときには、正直少しほっとする。しかし、それでも夫婦が離婚すれば、今後子どもたちは両親のうちどちらかとは離れて生活しなければならなくなるのであり、そのことを考えれば胸が痛くなる。離婚を選択するにはそれ相応の理由があり、もちろん子どもたちのことも考えた上での決断であることは理解し、尊重しているのだが、それでも胸が痛い。「お父さんもお母さんも大好きだ。お父さんともお母さんとも一緒にいたい。」という子どもたちの声が聞こえるような気がするが、しかし、離婚する以上、この子どもたちの声に応えることはできない。
- 3 離婚によって夫婦は他人になる。しかし、父や母と子どもたちとの関係は離婚後も変わることはない。夫と妻は、離婚後も子どもたちの父と母としてかわりあっていかなければならない。だから、離婚する際には、少なくとも子どもたちの父と母として今後も相談しあえるような関係を保ったまま離婚してほしいと思う。しかし、このような関係でいられるのはむしろ少ない。夫と妻の関係の破綻は、ほとんどの場合父と母の関係にも悪影響を及ぼしている。そして、その離婚した夫婦が、今後、子どもたちとどのようにかわっていくかは、現在では離婚した夫婦の考え次第である。しかし、子どもたちにとっては父も母もどちらもかけがえのない存在である。離婚後の夫婦が、離婚後も父と母として、子どもたちとうまくかわっていける方法を、当事者任せではなく、制度として何か考えなければならないとつくづく思う。

『家族旅行』

愛媛県男女共同参画推進委員 丸山 征寿

年に2回ほど、2泊3日程度で家族旅行に行っています。

以前は、「子供が小さいと移動が大変だし、連れて行っても何のことかわからないだろう」ということ（を言い訳）にして、遠出の旅行はほとんどしていなかったのですが、下の子(次男)が幼稚園に入園した頃から、いつまでもそういうわけにはいかんだろうということになり、5年程前から、夏休みや5月の連休あたりで家族旅行に行くようになりました。

行った先は、高知のアンパンマンミュージアム、別府、U S J、大山等々で、定番のディズニーランド(次男が、約束もしていないのに、春休み前から「春休みにディズニーランド行くんよね」と言っていました)は、東京まで行くのは大変だし並ぶのもおっくうなので、いつも聞かなかったことにしてスルーしています(次男の要求らしきものもスルーしました)。

ちなみに、別府・大山という子供向けじゃない地名が出てくるのは、前の年に行った事務所旅行先(うちの事務所旅行では、夏山登りをするのです)を家族旅行先にしたからです(さすがに家族旅行では山登りはせず、子供向けの施設を探してそこに行きます)。

今年の5月の連休は香川のまんのう公園とさぬき子供の国、金比羅さんに行ってきました。金比羅さんは初めてでしたが、まんのう公園とさぬき子供の国は、2年連続でした。

そもそもは、嫁さんがママ友から、まんのう公園について「広いし、遊ぶところいっぱいあるし、いいよ。安いし」という話を聞いて、うちの子供も、下手にテーマパークや遊園地に行くより、広いところで走り回って遊ぶ方が好きなので(なんて安上がりな親孝行な子供なんだろう)、じゃあ行ってみようかということで去年行ってみたところ、気に入って、今年もまた行くことにしたのです。

今年の連休は天気もよく、まんのう公園と子供の国で、子供たちは1日中走り回って楽しんでおりました。

去年くらいまでは、なんか危なっかしい気がして、私が子供たちに一緒について回っていたので、むしろ私の方が大変だったのですが、今年はほっといても大丈夫な気がして、実際一緒について回るようなことまではしなかったのですが、それでも何の問題もなく子供たちは夢中で駆け回っていました。おかげで私も体力を必要以上に消耗することなく済みました。

「広場で子供を放牧して遊ばせても大丈夫」という程度で親離れというのも大げさですが、何となくそんなことも思った今回の家族旅行でした。